

消 防

1. 消 防 力	327
2. 活 動 状 況	328
3. 防 災 対 策	330
4. 消 防 団	331
5. 職 員・団 員 の 処 遇	332

▶ 消防出初式での一斉放水



消 防

高齢化の進行、都市形態や生活形態の多様化に伴い、複雑に変化する災害や救急需要の増大に対応するため、各種災害に迅速的確に対応できる消防救助活動体制と救命効果の向上を目指した救急救命体制の充実を図るとともに、火災の防止及び被害の軽減に向けた火災予防対策の充実に努めるなど、安心して暮らせるまちを目指して、市民と連携しながら、総合的な消防・救急対策に取り組んでいる。

令和3年度は、四輪駆動方式の水槽付消防ポンプ車1台を更新するとともに、大規模自然災害等に適切に対応するため、救助用支柱器具を新たに南消防署に整備したほか、地震警報器や空気式救助マットを更新し、消防力の強化を図った。さらに複雑多様化する災害に対する消防警備活動能力向上のため、各種訓練・研修を行った。

また、消防緊急通信指令システムの安定稼働を図るため、通信指令システムサーバ系の機器更新を行った。

救急業務においては、救急課を創設するとともに、中央本署及び谷山分遣隊において、新たに救急隊の運用を開始したほか、高規格救急車2台及び人工呼吸器などの高度救命処置用資機材の更新整備を行った。さらに市民に対してAEDの使用法を含む応急手当講習の実施に努めるなど、救急救命体制の充実を図った。

火災予防施策としては、住宅用火災警報器の10年取り替えについての重点的な広報など、住宅防火対策を推進するとともに、防火対象物の利用者等の安全・安心のため、違反対象物の関係者に対する適切な防火管理と消防用設備の設置、維持についての指導に努めた。

1 消防力

(1) 人員・車両

(令和4.4.1現在)

消 防 職 員		配 置 車 両	
定数 523人	現員数 520人 うち消防吏員 517人	(ポンプ車・はしご車・救急車) (その他の) (他 緊急自動車 (車 両) 消防署 106台 8台 消防団 84台	
人 口	消防職員1人に対する	人 口	消防 (警) ポンプ自動車1台に対する
世 帯 1,128人	世 帯 22,690人
面 積 539世帯	面 積 10,835世帯
 1.05km ²	 21.06km ²

(2) 人員・車両等内訳

(令和4.4.1現在)

消 防 職 員	人	消 防 車 両 等	台	119番通報に対応するシステム
消防局長(正監)	1	水槽付消防ポンプ車	22	消防緊急通信指令システム
消防司令	3	消防ポンプ車	4	消防救急デジタル無線システム
消防司令	29	はしご車	3	
消防司令	42	屈折はしご車	1	多様な119番通報に対応するシステム
消防司令補	90	大型化学高所放水車	1	緊 急 通 報 シ ス テ ム
消防士長	141	大型化学高所放水車	1	1 9 番 F A X
消防士	145	大型化学高所放水車	1	メ ー ル 1 1 9
消防士	145	大型化学高所放水車	2	N e t 1 1 9
消防士	66	大型化学高所放水車	1	多 言 語 通 訳 業 務
その他職員	3	救急搬送機材搬送車	3	
		救急搬送機材搬送車	1	市民へ情報提供するシステム
		救急搬送機材搬送車	2	テレドーム・テレガイド
		救急搬送機材搬送車	21	安心ネットワーク119
		救急搬送機材搬送車	4	
		救急搬送機材搬送車	23	
		救急搬送機材搬送車	6	
		救急搬送機材搬送車	19	
合 計	520	合 計	114	

(3) 消防水利			(令和4.4.1現在)											
消 火 栓	6,761	防 火 水 槽	926 (40㎡以上529 40㎡未満397)											
(4) 職員並びに車両配置状況			(令和4.4.1現在)											
区 分	職 員	車 両 配 置												
		水 槽 付 ポンプ車	ポンプ車	救 助 工作車	はしご車 (屈折式含む)	大型化学 高所放水車	化学車	救急車	その他	計				
合計	定 数	523												
	現 員 数	520(4)	22	4	3	4	1	1	23	56	114			
内 消 防 署	消防本部	総務課	22							3	3			
		警防課	9							1	1			
		救急課	13						1	1	2			
		情報管理課	21							1	1			
		予防課	18							4	4			
	中央消防署	庶務警防防中央予中南名古屋上吉甲桜桜島島	係係係係係	3							1	0		
			二二二二二	2								1		
			七	7								2		
			山	36	1		1				4	8		
			町	22		1					1	5		
			野	12							2	2		
			田	20	1						1	3		
			南	20	2						1	5		
			東	15	1						1	3		
			西	19	1	1					1	4		
四	10	1						1	3					
西消防署	庶務警防防西予西伊明日松郡	係係係係係	3							1	0			
		二二二二二	2								1			
		2	2							2	0			
		36	1		1				3	8				
		20	2						1	3				
		12	1						1	3				
12	1						1	2						
15(2)	1						1	2						
16	1						1	3						
南消防署	庶務警防防南予南谷脇郡喜山	係係係係係	3							1	0			
		二二二二二	2								1			
		3	3							2	0			
		36	2		1				6	12				
		20	1						1	3				
		20	2						1	4				
22	1						2	4						
19(2)	1		1				1	2						

※職員（ ）内の数字は短時間再任用職員の数で外数

2 活動状況

(1) 最近5カ年の火災状況

区 分		年	平成29	平成30	令和元	令和2	令和3
出火件数	建 物		96	80	88	81	82
	林 野		2		1	2	3
	船 舶 ・ 車 両		16	8	19	19	17
	そ の 他		55	46	40	53	51
	計		169	134	148	155	153
り災状況	り 災 世 帯		70	74	59	73	89
	り 災 人 員		165	133	119	164	189
	焼 損 棟 数 (全 半 焼)		33	28	27	26	25
	建 物 焼 損 床 面 積 (㎡)		2,384	2,780	2,949	3,597	2,067
	林 野 焼 損 面 積 (a)		13		7	33	139
損 害 額 (千 円)			75,441	160,823	109,638	214,783	115,502

(2) 原因別出火件数 (令和3年中)

原因別	件数	原因別	件数
たき火	32	風呂かまど	3
電気関係	24	マッチ・ライター	3
こんろ	14	炉	2
たばこ	13	灯	2
排気管	5	火入れ	2
放火(疑い含む)	5	その他	39
ストーブ	4	不明・調査中	5
		計	153

(3) 予防査察件数 (令和3年度)

対象物 区分	集会場 興業場等	飲食店 遊技場 キャバレー等	マーケット 百貨店等	ホテル 旅館等	共同 住宅等	幼稚園 福祉施設 病院等	学校	美術館 図書館等	浴場等	停車場等
対象物数	259	557	619	92	6,167	1,307	202	17	34	9
査察延数	160	347	217	62	1,539	992	162	10	21	5
査察率(%)	62	62	35	67	25	76	80	59	62	56
対象物 区分	神社 教会等	工場 作業場等	倉庫 駐車場等	事業所 その他	複合用途 イ ロ		文化財	アーケード	危険物 関係	計
対象物数	106	860	811	1,346	2,423	3,217	3	14	1,132	19,175
査察延数	43	212	163	347	1,520	831	3	4	863	7,501
査察率(%)	41	25	20	26	63	26	100	29	76	39

(4) 救急活動状況

救急車18台(全て救急救命士運用隊) 非常用救急車5台(令和4.4.1現在)

配置箇所 { 中央本署1台, 南林寺1台, 上町1台, 吉野1台, 吉田1台, 甲南1台, 桜島東1台, 桜島西1台, 西本署1台, 伊敷1台, 松元1台, 郡山1台, 南本署1台, 谷山1台, 谷山北1台, 郡元1台, 喜入1台, 救急ステーション(市立病院)1台
(非常用: 吉野1台, 甲南1台, 西本署1台, 谷山北1台, 喜入1台)

救急隊員 110人

活動状況 (令和3年中)

事故種別	区分	出場件数	搬送件数	搬送人員		
				計	男	女
火災	災	93	17	18	8	10
自然災害		0	0	0	0	0
水難		15	8	8	7	1
交通事故		1,656	1,390	1,464	853	611
労働災害		212	186	186	152	34
運動競技		163	153	156	132	24
一般負傷		4,251	3,918	3,925	1,611	2,314
加害		114	91	92	54	38
自損行為		345	264	264	90	174
急病		19,735	17,245	17,270	8,498	8,772
その他		3,908	3,403	3,408	1,616	1,792
合計		30,492	26,675	26,791	13,021	13,770

3 防災対策

(1) 消防警備対策

建築物の構造、地理水利の状況、消火・延焼・人命危険等の各要素を消火的見地から総合的に判断し、火災が発生した場合に人命危険が高く、また、消防警備活動上困難が予想される地域等について、毎年1回以上の実態調査を行い、予防査察や訓練を行うとともに、防火指導を実施して関係者や住民の防火意識の高揚を図っている。

(2) 中高層建築物対策

中高層建築物に対する消防体制として、はしご車4台を三署に配置している。また、建築設計のときから安全避難及び救助その他の消防活動等を有効に確保するための指導を行うとともに、定期的中高層建築物調査や消防警備査察を実施し建物の状況把握に努めている。さらに、消防総合訓練研修センターの高所訓練塔や実地の建物を使用して伸梯訓練や救助訓練等を行うとともに、はしご車等を配置している各署の隊員に対し、はしご車等要員研修を行い、隊員の能力向上を図っている。

4階以上の建築物状況

(令和4.4.1現在)

4階	5階	6階	7階	8階	9階	10階	11階以上	計
2,975	2,093	583	389	336	179	216	337	7,108

(3) 危険物火災対策

危険物火災対策として大型放水砲車1台、大容量送水車1台、化学消防車1台、大型化学高所放水車1台、化学機能付水槽付消防ポンプ自動車1台、泡原液搬送車2台、資機材搬送車2台と泡放射器材を装備した車両25台の計34台を配置している。災害規模の大きな非常事態の場合、消防相互応援協定等に基づき、化学消防車および泡原液等を集結させる。これらの危険物施設に対しては積極的に消防演習や訓練を実施するとともに、定期的消火薬剤の放射訓練などを行っている。

油槽所別数量表

(令和4.4.1現在)

区 分	種 別	タンク数	数量 (kℓ)
谷 山 港 一 丁 目	第一石油類	13	38,868
	第二石油類	14	48,011
	第三石油類	11	27,346
浜 町	第二石油類	1	495
	第三石油類	2	1,600
喜 入	第一石油類	57	6,845,148
	第三石油類	3	381,703
合 計		101	7,343,171

4 消防団

(1) 消防団員の定数及び報酬

(令和4.4.1現在)

階 級	区 分	定 数	現員数	報 酬 (年額)
団	長	1人	1人	86,300円
副 団	長	10	10	69,000
分 団	長	76	76	62,200
副 分 団	長	76	76	45,500
部	長	136	117	38,700
班	長	307	265	37,700
団	員	965	894	36,700
(学 生 機 能 別 団 員)		200	117	8,000
計		1,771	1,556	

そ の 他 報 酬	1 庶務担当者	月額4,800円
	2 機関整備担当者	月額3,200円

上記報酬以外に下記のとおりとする

- ・基本団員の出勤報酬
災害の場合 1日につき8,000円
警戒、訓練の場合 1日につき7,000円
- ・学生機能別団員の費用弁償
規則で定める職務に従事した場合 1回につき3,500円

(2) 消防団員の年齢 (学生機能別団員除く)

(令和4.4.1現在)

団員数	18歳以上 20歳未満	20歳以上 25歳未満	25歳以上 30歳未満	30歳以上 35歳未満	35歳以上 40歳未満	40歳以上 45歳未満	45歳以上 50歳未満	50歳以上 55歳未満	55歳以上 60歳未満	60歳以上	平均年齢
1,439人	1	28	43	76	150	191	239	181	142	388	50.2歳

(3) 消防団員の勤続年数 (学生機能別団員除く)

(令和4.4.1現在)

団員数	5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満	25年以上 30年未満	30年以上	平均勤続 年 数
1,439人	330	257	207	199	153	115	178	14.8年

(4) 保有機材

(令和4.4.1現在)

水槽付消防ポンプ車2台、消防ポンプ車18台、団指令車1台、小型動力ポンプ積載車61台、ミニ消防車(小型動力ポンプ積込)1台、団防災学習車1台、小型動力ポンプ68台

5 職員・団員の処遇

(1) 賞じゅつ金等

消防吏員及び団員は、消防業務を遂行するに当たって、危険な場面に遭遇してもその任務を遂行しなければならないが、この職務遂行に当たって、後顧の憂いなく、業務に専念できるようにこの制度が設けられた。職務を遂行したことによって、死亡又は身体に障害が存することとなった場合にこの賞じゅつ金等を支給する。

殉職者特別賞じゅつ金…	1,500万円		
殉職者賞じゅつ金…最高	1,140万円	最低	450万円
障害者賞じゅつ金…最高	900万円	最低	18万円
死亡見舞金…	1,500万円		
障害見舞金…	1,500万円以下	最低	36万円

(注) ①賞じゅつ金支給対象の場合は、見舞金が併給される。

②殉職者特別賞じゅつ金を支給する場合は殉職者及び障害者賞じゅつ金は支給しない。

(2) 団員の退職報償金

国の定める基準に従い消防団員退職報償金条例を制定し支給している。

(令和4.4.1現在)

階 級	勤 務 年 数					
	5年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満	25年以上 30年未満	30年以上
団 長	239,000円	344,000円	459,000円	594,000円	779,000円	979,000円
副 団 長	229,000	329,000	429,000	534,000	709,000	909,000
分 団 長	219,000	318,000	413,000	513,000	659,000	849,000
副 分 団 長	214,000	303,000	388,000	478,000	624,000	809,000
部長及び班長	204,000	283,000	358,000	438,000	564,000	734,000
団 員	200,000	264,000	334,000	409,000	519,000	689,000